

公表

人事行政の 運営状況

町は、人事行政運営の公平性と透明性を高めるため「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の勤務条件やサービスの状況などを公表することとなっています。今号では、令和元年度の状況についてお知らせします。

なお、職員の給与や職員数などについては、3月1日号の広報に掲載予定です。

◆問い合わせ 町総務課行政係(☎82-3111内線412)へ。

1 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(正規の勤務時間)

職員の勤務時間	休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分
職員の勤務時間の割り振り	午前8時半から午後5時15分まで 休憩時間…正午から1時間

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
5,967日	1,414日	165人	8.6日	23.7%

(3) 特別休暇の導入状況

種 類	付 与 日 数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日の範囲内の期間
結 婚 休 暇	連続する7日の範囲内の期間
産 前 休 暇	8週間以内に出産する予定である女性職員が請求した場合に、 出産の日までの請求した期間
産 後 休 暇	出産の日の翌日から8週間を経過するまでの期間
妻が出産する場合の休暇	3日の範囲内
保 育 期 間	1歳6カ月未満の子を育てる職員が、その子のための保育期間として1日2回それぞれ1時間
夏 季 休 暇	原則として連続する5日の範囲内の期間(7月～9月)

(4) 育児に係る制度の利用状況

育児休業は最大で3年間取得できます。また、子を養育するための継続的な勤務を促進し、職員の福祉と公務の円滑な遂行を確保するため、1日2時間の範囲内で部分休業または通常勤務より短い時間で勤務できる育児短時間勤務を取得することができます。

区 分	人 数	承 認 期 間
育 児 休 業	3人	1年以下
部 分 休 業	—	—
育児短時間勤務	1人	5カ月

※令和元年度に新たに取得した職員分です。

(5) 介護休暇の取得状況

負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などの介護をするために、6カ月の範囲内で介護休暇を取得することができます。なお、令和元年度の取得者はありませんでした。



2 分限および懲戒処分状況

▷分限制度…任命権者(町長など)は▶勤務実績が良くない▶心身の故障で職務の遂行に支障がある▶その職に必要な適格性を欠いている——場合には、その職員を降任させたり免職したりすることができます。また▶心身の故障で長期間の休養を要する▶刑事事件に関し起訴された——場合には休職させることができます。
▷懲戒制度…任命権者は、職員が▶地方公務員法などに違反した▶職務上の義務に違反した、または職務を怠った▶全体の奉仕者にふさわしくない非行を行った——場合に、懲戒処分として戒告、減給、停職または免職などの処分をすることができます。

なお、令和元年度の懲戒処分は、戒告が2人、減給が1人でした。

3 サービスの状況

全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員研修、職場内研修、通知発令などにより服務規律の遵守に努めています。

4 研修および人事評価の状況

(1) 研修の実施状況

研修区分	研 修 課 程 名	修了者数
一般研修	新規採用職員研修、一般職員研修基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	42人
専門研修	財務事務	1人
特別研修	メンタルヘルス研修、監督者級選択講座、管理者級能力開発講座	9人
庁内研修	新規採用職員研修、ビジネスマナー研修	28人

(2) 人事評価の実施状況

平成28年度から、職員の能力および業績を把握したうえで行われる人事評価制度を導入しており、人事異動や人材育成などに活用しています。

5 福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況

検 診 名	対象職員数	受診者数	受 診 率
子 宮 が ん 検 診	57人	49人	86.0%
乳 が ん 検 診	26人	21人	80.8%
胸 部 検 診	213人	187人	87.8%
肝臓・胆のう・腎臓検診	131人	112人	85.5%
胃 が ん 検 診	131人	95人	72.5%
循 環 器 検 診	202	198人	98.0%

(2) 公務災害補償の状況

公務災害補償とは、公務上または通勤による災害(負傷、疾病、障がいまたは死亡)に対する補償です。なお、令和元年度に認定された公務災害は0件でした。